解散公告

当社は、令和八年五月十三日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

三重県松阪市櫛田町六四九番地四

株式会社フルール

代表清算人　三宅　保男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

大阪市生野区巽中三丁目一一番四号

利亜株式会社

代表清算人　蕭　上智

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

大阪市中央区南船場二丁目三番四号四Ｆ一号室

株式会社スイカリアルティ

代表清算人　苗　福杰

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

大阪市東淀川区大桐二丁目一番七号

合同会社Ｋ＆Ｋ

清算人　広川浩一郎

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

大阪市生野区巽中一―二一―三博文ビル四〇一Ｂ

コラジョ株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

大阪市東成区大今里三丁目一五番六号Ｉｍａｚａｔｏ Ｔｏｗｅｒ一〇六Ａ

義和陽光株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

大阪市東成区大今里三丁目一五番六号Ｉｍａｚａｔｏ Ｔｏｗｅｒ三〇五Ｂ

凱壹信株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

大阪市東住吉区中野四丁目一番一六号リベラルオリエンテ中野四〇七Ａ

Ｃｅｌｌ Ｉｍｐｅｔｕｓ株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

大阪府大阪市西区江戸堀一丁目一番九号

日宝肥後橋ビル四Ｆ二号室　超翔株式会社

代表清算人　周　超宇

解散公告

当社は、令和八年五月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

大阪市住吉区東粉浜三丁目七番一一―一〇五号

朝暉合同会社

清算人　リュウ・ギョウフン

解散公告

当社は、令和八年五月十二日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

大阪市中央区玉造一丁目二四番一二号

新源株式会社

代表清算人　柯　俊

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

大阪府大阪市西区土佐堀三丁目三番二―三〇五号

ＧＲＯＵＮＤＳ合同会社

清算人　竹下　亮

解散公告

当法人は、令和八年四月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

大阪市北区中之島六丁目一番三八号ザ・パークハウス中之島タワー四六〇七号

特定非営利活動法人樹福会

清算人　レヴィーン仁美

解散公告

当社は、令和八年五月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

兵庫県尼崎市昭和通二丁目九番一一―五〇六号

クボニ運送株式会社

代表清算人　松尾　洋輔

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年五月二十九日

兵庫県川西市中央町五番五号

有限会社エルムコンタクトレンズ

清算人　寺島えるむ